

# 平成17年度第7回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

日 時：平成18年2月13日(月)

13:15～16:15

場 所：岐阜県庁議会棟 2階 第2面会室

開会の挨拶（岡田 部課長兼工事検査室長）

## 議 事

### 1 議事概要書署名委員の指名

委員長から署名委員として谷口委員、西寺委員、三島委員を指名。

### 2 事後評価実施個所の詳細説明及び審議について

#### ① 道路事業[道路建設課所管分]

- ・事後評価箇所 道路改築事業(国道156号 大野郡白川村地内)
- ・説 明 者 小原 道路建設課長

#### 【審議内容】

- Q) バイパスが出来るまでの旧道は、通過交通と生活道路が一体となっていたので、冬の除雪は通過交通として県の予算で行われていたと思います。しかし、旧道が村道に移管されたことにより、除雪は地元で行うことになったと思いますが、今年のような豪雪時には、旧道の除雪が住民の負担になっていませんか。
- A) この区間(旧道)は、融雪装置が設置されていますので、消雪され、今回の豪雪でも旧道にはあまり雪がありませんでした。また、車もあまり通らないため、安全に通行できました。ただ、バイパスについては、県として相当の費用をかけて除雪を行いました。
- Q) バイパスに設けている除雪のためのスペースを教えてください。今年のような豪雪だと心配になります。
- A) 本事業区間では、路肩を50cmとしたうえで、さらに1mの堆雪幅を確保しています。
- Q) それは、バイパス区間全部に設けてあるのですか。
- A) はい、バイパス区間全部に設けています。
- Q) アンケート結果を見ると、旧道沿いの商業施設の方々の不満が多かった気がします。バイパスと旧道はどれくらい離れていますか。
- A) 約50mです。
- Q) 道路開設に伴い長大な法面が出来た場合に、法面緑化にあたり植生の点でどういう工夫というか、考え方を教えてください。
- A) 最近は在来種を主にした植生に心がけ、様々な試行錯誤をしています。しかし、この道路では、特別環境に配慮したということはなく、従来の植生で緑化を行いました。その理由は、在来種を主にするると植生状況が若干悪くなること、また、この地区が植生には厳しい環境の積雪・寒冷地であるためです。
- Q) (資料の)「道の駅」はどういった形態で設置されるのですか。
- A) 駐車場とトイレ等は道路管理者である県が設置します。販売施設関係については、

役場もしくは第三セクターでの設置を検討しています。

Q) 白川村は世界遺産に登録されています。このため、観光に訪れた方に、喜んで帰っていただけるような商業施設も大切だと思います。県としても力を入れていただければと思います。

A) 道路行政サイドとしては、引き続き整備を進めていきたいと思っています。

Q) 旧道の維持管理費は、バイパス整備の費用対効果(B/C)に含まれていますか。

A) 今回の計算では含まれていません。

#### 【審議結果】

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

#### ② 河川事業[河川課所管分]

・事後評価箇所 広域一般河川改修事業(常泉寺川 高山市地内)

・説明者 小俣 河川課長

#### 【審議内容】

Q) (感想として)平成 16 年の台風 23 号の際の写真を見ると、あまり濁水が出なかったように感じられますが、これは、上流域の森林が荒廃していないということにつながると思います。また、洪水時にこういう状態だからからこそ、「バイカモ」(梅花藻)がしっかり残っているのだと思います。毎回洪水時に、猛烈に濁水がでると「バイカモ」にとって脅威だと思っていたので、これは非常にいい兆候で、河川環境上「バイカモ」がそのままの状態であるというのは非常にいいことだと思います。

Q) アンケート結果をみると、地元の方も生き物の数が減ったという感覚をもたれています。しかし、水質については比較する年代によっても異なると思うが、下水の普及によって相対的には良くなっていると思います。そうした状況で、魚類等の生き物が減っているということは、川に魚類等が生息する場が無くなったためだと思います。今後の留意点として、生物の生息の場の確保を目的に「瀬や淵の創出」をあげていますが、平成 12 年度に事業が完了してから、この川で具体的な取組みはありますか。

A) この常泉寺川に関しては特別な取組みは行っていませんが、昭和 40 年から長期間かけて事業を実施したということもあり、瀬や淵が自然な形に形成されています。(スライドの写真で説明)これは、人為的に戻したのではなく、いくつかの中小の洪水の結果として自然な流路復旧がされてきたものです。常泉寺川としては、その結果として残っている「バイカモ」の生育状況や、平成 16 年の出水後のモニタリングなどを行っていく必要はあるものの、具体的なアクションは考えていません。しかし、河川工事では、ともするとコンクリート一辺倒になってしまい、魚類等の生息の場を奪ってしまう場合がありますが、現在では、早い段階で自然の状態が取り戻せるような工夫を行っています。

Q) 資料の河川断面図をみると、川底は自然の状態に見えるように見えますが、スライドの写真を見ると、川底が石張りになっているように見えます。川底も工事しているのですか。

A) 護岸が削れそうなところにブロックを置いたり、川底が著しく下がる恐れのある箇所については、部分的に構造物を設置して川底が下がらないようにしていますが、基本的には川の底は自然の状態だと思っていただいて結構です。なお、(スライドの写真を示して)この箇所は、改修直後の状態ではなく、工事後に何年も経ってこのような状況になったものです。また、現在行っている事業については、改修直後から自然の状態が取り戻せるよう工夫しています。

- Q) この事業は、約3kmを約30年以上かけて改修してきたわけですが、その間に川づくりというか、改修方法が変わってきたと思いますが、この川は当初の計画どおり進めてきたのか、それとも改修の流れを汲み入れながら行ってきたのでしょうか。
- A) 考え方としては後者の方ですが、昔は標準断面も定規でひいて、工事もそのままやってしまった、そんな工事が昭和40年代から60年代の前半までは多かったと思います。ここは水が出ると川底が自然の力で動いてくれるので、長い時間で自然に戻ってくれたということです。ただ、平成になってからは、できるだけ早い時期から川が自然な状態に戻るよう工夫するとともに、元々ある植物や生物に影響を与えないよう考えながらやってきました。
- Q) 改修前の写真を見ると、懐かしさを感じさせる川で、これは親水性が大変いいということだと思いますが、河川の改修にあたり親水性に考慮したことはありますか。
- A) この川で親水性に配慮している点は、護岸ブロックの勾配が急ですので、所々に階段を設けて川に下りられるようにしたことです。  
一般的には出来るだけ構造物等の勾配を緩くして、親水性の高い河川づくりを実施していきたいと考えています。しかし、構造物等の勾配を緩くすることは、提供していただく土地の面積が増えることを意味します。そうした場合に、特に平地の少ない場所では地元の方の理解が得られにくいのが事業者としての悩みです。

#### 【審議結果】

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

### ③ 砂防事業[砂防課所管分]

- ・事後評価箇所 通常砂防事業(浮沼川 恵那市地内)
- ・説明者 丸田 砂防課長

#### 【審議内容】

- Q) 住民アンケートの結果をみると、地元には不満があるように感じます。地元の不満は把握していますか。
- A) アンケートの結果を受けて地元には不満な点を確認したところ、計画時点から地元には相談があれば「蛇籠を主体とした整備」ではなく、「コンクリートを主体とした整備」にしてもらえるように要望していたとのことでした。住民の意識として、「蛇籠」より「コンクリート」の方が安心できるということが根底にあるようですが、私どもとしては、「蛇籠を主体とした整備」について、植生など環境面のことについてもっとよく説明すればよかったと思っています。
- Q) スチール枠製の帯工は、施工手間も掛からず経済的だと思いますが、耐用年数をどう考えていますか。耐用年数が100年あるとは思えないので、トータルコストでは、コンクリートを主体にした整備の方が経済的になりませんか。長野県西部地震(昭和59年発生)では、スチール枠製の構造物がほとんど壊れてしまったことから、スチール枠製の工法は巨大な転石が飛んでくる所には望ましくないと思います。この工法についての考え方を教えて下さい。
- A) 耐用年数についてのデータはまだ整備されていません。  
この事業に関しては、谷の上流には大規模な砂防堰堤がありますので、スチール製の帯工を施工している地点に大転石はほとんど流れてこないと考えています。したがって、帯工が流れてきた大転石によって破損することはないと考えています。
- Q) 「蛇籠」主体で水路を整備した場合、流路内に竹藪が侵入して水路としての機能が損なわれることはありませんか。
- A) 竹が流路内に生えてきた場合は、維持管理で適切に管理していかなければいけな

いと考えています。

Q) 地域住民を交えた事後評価部会でのアンケート結果には「(地域住民からの)要望」という言葉が使われています。住民の側の意識にも問題があるのかもしれませんが、「要望」という言葉は、「協働」で事業を展開していくスタンスから外れているような気がしますので、注意する必要があると思います。

A) わかりました。

Q) この谷は、平常時に水が流れていないため、工事の際に濁水対策をしなくてもいいと思うが、その点で他の同種同規模工事に比べコスト的にはどうですか。

A) おっしゃるとおり対策の必要がなく、安価に施工できました。

#### 【審議結果】

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

#### ④ 街路事業[都市整備課所管分]

・事後評価箇所 公共街路事業・県単地方特定道路整備事業(大垣環状線(米野工区)大垣市地内)

・説明者 田口 都市整備課長

#### 【審議内容】

Q) 利用者等からの意見で、逆走の防止対策がありましたが、逆走の原因は何ですか。

A) 2車線だった道を4車線にしたことや、新しい道を作ったために、勘違いから道路管理者が意図しない行動にでる利用者があると感じています。

利用者の慣れがあるのかもしれませんが、事故が発生すると大変ですので対策をとる必要があるのかもしれませんが。

Q) アンケートで得られた意見に、「街路樹が大きくなって標識が見えない」というのがありましたが、そういったことがあるのですか。

A) 全体工事は昭和50年から行っていますので、かなり大きくなっている街路樹があります。そのため、特に夏場に信号が見にくいという話があります。そのため、そういった箇所の木は優先して剪定しています。

Q) 信号機の付け方が問題で見にくいのではないのでしょうか。

A) 歩行者用の低い信号が見にくいとの話があります。

Q) 環境面での問題はありますか。

A) 交差点、中央分離帯などにゴミが多くなったという問題がありますが、希少種等での問題はありません。

Q) 大垣市外から訪れた方に解りやすい標識は設置していますか。道が多いので迷わないかが心配です。

A) 大垣市外から訪れた方にも解りやすいように標識を設置しています。

Q) 地元からの意見で、水都大橋が冬になるとスリップして危ないとありますが、スリップ事故の防止対策は講じていますか。橋の前後に温度計を設置するのも対策の一つだと思います。

A) 現状を把握していないので、確認します。

※事務局注 確認の結果、橋の前後に電光掲示板(「走行注意(凍結注意)」及び「温度表示」と看板(「スリップ注意」)が設置済みであった。

#### 【審議結果】

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑤ 農業農村整備事業(農地防災事業)[農地整備課所管分]

・事後評価箇所 県営湛水防除事業(中江帆引地区 海津市地内)

・説明者 川瀬 農地整備課長

【審議内容】

Q) 費用対効果(B/C)における費用は総事業費のみですが、維持管理費等は含まれてないのですか。

A) ポンプ運転に電気代、油代等が必要ですが、費用には計上していません。

Q) 計上しなくていいのですか。

A) この事業は、維持管理は地元が行うもので、これだけの(被害防止)効果がでるものを造って欲しいという地元の申請を受け、計画が適切か判断して実施します。当然、その過程ではランニングコストも検討しますが、造った後は、管理者、すなわち申請者に移管しますので、イニシャル・コストのみで効果を算定することになっています。このため、維持管理費は費用対効果に含めていません。

Q) そうすると、この費用対効果は事業の費用対効果ではなく、県費の費用対効果ということですね。

A) 県費というか、(国費、地元負担も含めた)建設事業費の費用対効果です。

Q) 費用対効果(B/C)の便益(効果)として、非農業関係に交通障害は含まれないのですか。

A) 道路という公共施設として、公共施設等被害の便益(効果)に含まれています。

Q) 農道以外の一般道路も含まれるのなら、もっと便益があってもいいと思いますがどうでしょうか。

A) 住宅地や市街地なら相当な便益が見込めますが、農業地域ですので、公共施設等被害の便益はそれほど見込めません。

Q) 防災上のことですが、この地区にハザードマップはあるのかどうかわかりませんが、60年確率で相当の被害が想定されるということで、この地域が高齢化した時に、どこにどう避難すればいいか、防災対策を地域で考えられているのでしょうか。

A) この事業では(ハザードマップは)今のところありませんが、ため池事業では、ため池の決壊が被害に直結することから、ハザードマップというか、「ため池マップ」というものを作っています。このような事業でも、そういったものを作っていかなければならないのかなと思っています。

(委員長補足)ハザードマップはその地域の市町村の判断で作ることになっているので、県のこの事業ではないと思いますが、いずれこれを参考に地元で作られるのではないかと思います。

Q) 効果(便益)が41億円とありますが、何年先までの効果(便益)ですか。

A) この事業は、この地区で20年に1回発生すると想定している、3日間で342mmの降雨があった時の被害を防ぐためのものですので、20年先までです。

Q) ポンプの耐用年数は何年ですか。

A) 20年です。

【審議結果】

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

⑥ 農業農村整備事業(総合整備事業)[農地整備課所管分]

・事後評価箇所 中山間地域農村活性化総合整備事業(飛騨川上流地区 高山市久々野町、朝日町及び高根町地内)

・説明者 川瀬 農地整備課長

【審議内容】

Q) 対応方針のなかで新規事業へ適用すべき留意点として、「施設の維持管理が、住民主体により適正に行われるよう、計画段階から積極的な住民の参加が得られるように留意する必要がある。」とあります。住民の参加を得るのは、住民のニーズを的確に把握して、効率的・効果的に事業を進めるために行うのであって、維持管理が適正に行われるためだけではないと思います。この表現は、住民の参加は住民主体の維持管理を行わせるだけのため、というように受け取られますがどうですか。

A) 適切に利用され活用されるよう、計画から利活用も含めたすべての段階で住民の参加を得る、維持管理はその一環、というのが趣旨ですが、説明不足だったかもしれません。

Q) この事業は一種のまちづくり事業だと思います。現時点で事業に対する住民の満足度は高いと思いますが、この事業が結果的に中山間地の活性化に役立ったかどうか、政策評価が必要になると思います。

Q) この事業としては、現時点で活性化施設の利活用の実績がでていないので、評価としては課題が残ります。この点はどうですか。

A) 事後評価としては1年後に実施して完了しますが、施設の活用状況は毎年調査しています。

Q) それら調査結果等、供用開始後の実績を踏まえて利用上の評価をきちんと行う必要があると思います。

【審議結果】

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

(意見) ・対応方針(案)において、計画段階からの住民参加をうたっているが、住民参加は住民主体の維持管理をうながすためだけではないことに留意されたい。

・事業で整備した活性化施設について、実際の利用上の評価を行うよう検討されたい。

⑦ 林道事業[森林整備課所管分]

・事後評価箇所 ふるさと林道緊急整備事業(池田～明神線 池田町、垂井町及び揖斐川町地内)

・説明者 多湖 森林整備課長

【審議内容】

Q) 当該事業におけるコスト縮減の取り組みの内容を教えてください。

A) 一番大きな割合を占めているのが、補強土壁工法を使ったことによる3億5,900万円の縮減です。また、残土を出来るだけ現場付近で処理し、外への持ち出しを極力少なくすることにより1億2,400万円のコスト縮減を図りました。

Q) 林道利用に関するアンケートで、環境に配慮していると思わないとの回答がありましたが、具体的に把握していますか。

A) 沙羅(しゃら)の木を住民協働で植栽しましたが、そのようなことはあえて必要ないという意見を頂きました。把握しているのはそれだけです。

Q) 間伐材を積極的に利用しているとの説明がありましたが、木ですので腐食しますし、腐食した場合は景観もよくないと思います。間伐材を利用するにあたっては、一時的

なコスト縮減ではなく、耐久性など長期間でのコストも考慮する必要があると思います。間伐材の利用についての考え方を教えてください。

- A) 間伐材の利用はコスト縮減には入れていません。この道路では、一つのテーマとして間伐材の利用に取り組んでおり、特に、間伐材デリネーター(視線誘導標)については試験的に利用しています。

県としては、森林整備をしていくなかで大量に発生する間伐材を、資源として利用するため、使える所には使っていきたいと考えています。

しかし、木材ですので腐食による強度の低下や、耐久性の問題は考慮する必要があります。このため、全ての道路で導入できるかといえば難しいと考えています。ひとつの事例として、追跡調査したうえで使えるものは使っていきたい、そのような状況です。

#### 【審議結果】

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

#### ⑧ 治山事業[治山課所管分]

- ・事後評価箇所 広域生活環境保全林整備事業(三田洞地区 岐阜市地内)
- ・説明者 森川 治山課長

#### 【審議内容】

Q) 事業の前後に、動植物、特に希少種の調査は行いましたか。

A) 残念ながら行っていません。しかし、この事業は、出来るだけ自生していた植物を活かすことを前提に整備を行いました。このため、事業により地域の植生等が大きく変わったとは思っていません。

Q) 里山整備を進めようとするときに、住民の意見が分裂することが多々あります。放置しておけば自然に照葉樹林となるので放置しておけばよいという人と、放置しては駄目だという人です。この地区ではそういったことはありましたか。

A) 地元の小学生に、管理道の沿線に桜等を植えて頂きましたが、自生していない植物を植えることについて、地域住民の意見が分かれました。

Q) 散策路のルートはあるのですか。

A) 散策路のルートは、散策の目的に応じてコースを設定しています。なお、散策路のルートは、「四季の森センター」(管理施設)に常備してあるセルフガイドに記載しています。

Q) アンケートの詳細を教えてください。

A) 地域住民 200 戸にアンケート用紙を配り、191 戸から回答を得ました。観光客には 150 名に配布し、109 名から回答を得ました。

Q) アンケートでは、10%が大いに不満と回答をしていますが、不満の内容を把握していますか。

A) トイレ不足、案内板の不足、ゴミの処理が徹底していない、PR不足などです。

Q) パンフレットがあれば、案内板を設置する必要はないのではないですか。

A) 利用される方によってニーズが異なります。パンフレットのみ案内では不足だという人もいます。

Q) ここのゴミ処理はどうしていますか。

A) 岐阜市で一般ゴミとして処理しています。

Q) 年間 12 万人の人が訪れるとのことですが、パンフレットの年間消費量はどれくらいですか。

A) パンフレットは、入り口にある「四季の森センター」に置いていますが、費用の問題から無料ではなく、レンタルとしています。

Q) パンフレットの年間利用者数は把握していますか。

A) 具体的には把握しておりません。

**【審議結果】**

事後評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

**3 審議結果の取りまとめ**

本日審議した各事案については、事業主体の対応方針を了承することを確認した。

**閉会の挨拶（岡田 部課長兼工事検査室長）**

**（会議の状況）**

